

改正 平成28年11月14日 原規総発第1611143号 原子力規制委員会決定

原子力規制委員会行政文書管理要領（原規総発第120919005号）の一部を次のとおり改正する。

平成28年11月14日

原子力規制委員会

原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正について

原子力規制委員会行政文書管理要領の一部を別添新旧対照表のように改める。

附 則

この規程は平成28年11月14日から施行する。

(別添)

原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正について 新旧対照表

(傍線部分は改正箇所)

新				旧			
第1条～第46条 (略)				第1条～第46条 (略)			
別表第1 (略)				別表第1 (略)			
別表第2 (共通事項)				別表第2 (共通事項)			
(1) 一般共通事項				(1) 一般共通事項			
事項 番号	専決事項	専決者	合議者	事項 番号	専決事項	専決者	合議者
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
29	<u>行政職俸給表(一)6級以下の職員が国の用務以外の目的で海外に渡航する場合の承認に関すること。</u>	<u>主管課等の長</u>	<u>人事課長</u>	29	前各号に掲げるもののほか、他の専決事項に属しない事務であって軽易なものに関すること。	主管課等の長	
30	前各号に掲げるもののほか、他の専決事項に属しない事務であって軽易なものに関すること。	主管課等の長					
(2) (略)				(2) (略)			
(3) (略)				(3) (略)			
別表第3～6 (略)				別表第3～6 (略)			
様式第1～12 (略)				様式第1～12 (略)			